

報道関係者 各位

平成21年9月4日
医薬食品局血液対策課
(担当・内線) 企画官 光岡 (2901)
課長補佐 難波江(2905)
(電話代表) 03(3595)2395
(F A X) 03(3507)9064

フィブリノゲン製剤納入医療機関への訪問調査について

1 趣旨

フィブリノゲン製剤の納入が確認されている厚生労働省所管の医療機関に対し、今般、診療録等の保管状況を確認するとともに、投与事実の確認作業の実態等を把握するため、以下の要領で訪問調査を実施する。

2 調査対象施設（別添の15医療機関）

(1) (独) 国立病院機構の病院及び国立高度専門医療センター

平成19年11月に行った文書調査に対し診療録等の記録が保管されていると回答している医療機関からフィブリノゲン製剤の納入実績を踏まえ選定した10医療機関

((独) 国立病院機構の病院：9、国立高度専門医療センター：1)

(2) 労災病院、社会保険病院及び厚生年金病院

フィブリノゲン製剤の納入実績を踏まえ選定した5医療機関

3 調査のスケジュール

本年9月に訪問調査を開始し、年内を目途に結果をとりまとめ、公表を行う予定。

(参考)昨年度においては、文書調査において診療録等の記録が保管されていないと回答した(独)国立病院機構の46病院に対して、平成20年10月から12月にかけて訪問調査を行っている。

調査対象施設

- 1 .(独) 国立病院機構病院
 - (1) 仙台医療センター
 - (2) 水戸医療センター
 - (3) 茨城東病院
 - (4) 大阪医療センター
 - (5) 刀根山病院
 - (6) 福山医療センター
 - (7) 善通寺病院
 - (8) 九州がんセンター
 - (9) 九州医療センター

- 2 . 国立高度専門医療センター
 - (1) 国立循環器病センター

- 3 . 労災病院
 - (1) 青森労災病院
 - (2) 大阪労災病院

- 4 . 社会保険病院
 - (1) 社会保険徳山中央病院
 - (2) 社会保険小倉記念病院

- 5 . 厚生年金病院
 - (1) 大阪厚生年金病院